

Case 01
 低炭素住宅仕様
 を目指した家
 戸建住宅 / 埼玉県 / C様邸
 家族構成：夫婦+子供1人



C様邸「長期優良住宅」の維持保全計画書(30年間)より抜粋

項目	竣工時			10年			20年			30年		
	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	
構造躯体	基礎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	床下土台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	床壁	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	小屋根	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
屋根・外壁・開口部等	屋根	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	外壁	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	開口部	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	ルーフバルコニー	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
設備	給水管廻り	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	排水管廻り	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

「長期優良住宅」の認定を受ける際には、維持保全に関する計画（長期優良住宅建築等計画）を作成して、所管行政庁の認定を受けることとなります。したがって住む前から、どのような箇所をどのくらいの時期に点検すればよいか、あらかじめ計画されているので適切なメンテナンスを行うことができます。

家族が心地よく健康的な暮らしを送るために、住まいづくりに何が重要であるかを考えて、住宅性能表示制度の項目の温熱環境などにもこだわりました。また、これからのあるべき住宅の姿を追求するために省エネルギー対策にも重点をお

考えていました。それは、「住宅性能評価」を取得することで、第三者機関による客観的な評価で資産価値としての位置づけを明確にしたかったということ、長期優良住宅の認定を受けることで10年、20年、30年後のメンテナンスを考えながら長く住み続けられる家にしたかったからです。



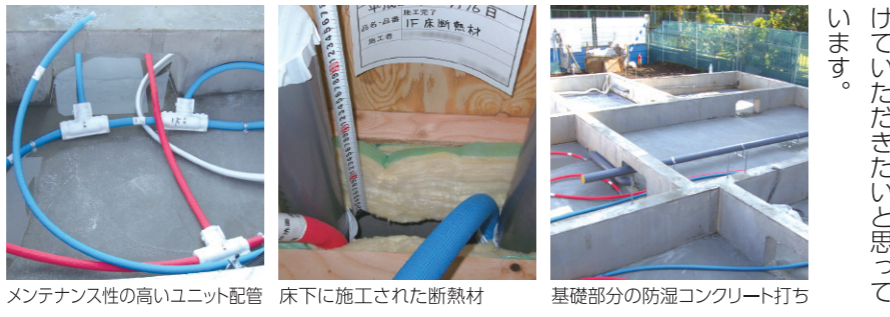
将来同居するご両親に配慮して、階段には手すりを設け、勾配もゆるやかに

都市の低炭素化の促進に関する法律（略称・エコまち法）が平成24年12月4日に施行。同法の柱でもある低炭素建築物認定制度も始まりました。認定低炭素建築物」では、断熱材の厚み、複層ガラス、省エネ設備機器の設置や、太陽光発電パネルの設置など、省エネ法の基準に比べ、一次エネルギー消費量がマイナス10%以上となることや、低炭素化のための措置がとられていることなどの認定基準が設けられています。

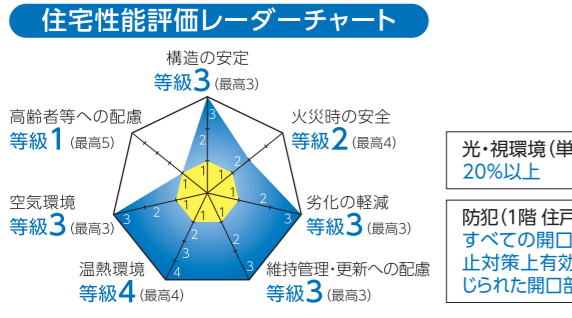
き、低炭素建築物認定制度に対応できる住宅を目指しました。躯体の断熱性能は寒冷地標準仕様で床・壁・屋根の断熱材は高性能のものを採用、さらに開口部にも寒冷地向けの樹脂サッシを採用することで断熱性能をより高めました。4.5kWの太陽光発電も備えています。先々のメンテナンスを容易にし、住宅の性能・価値を長期にわたって保持できることも重視しました。維持管理・更新への配慮、劣化の軽減の項目でも共に最高の等級3を取得しています。

「工事施工者 M社」より
 低炭素建築物認定制度にも対応できる高い省エネルギー性能を備えた長く快適に住み続けられる家をつくりたい、というC様のご要望を叶えるために「住宅性能表示制度」におけるそれぞれの評価項目で高い等級を取得しました。弊社では、C様邸のような価値ある家を形にするためには、確かな性能と品質が確保されている証となる「住宅性能評価」と、いつまでも住宅の資産価値を保つための維持保全計画が策定されている「長期優良住宅」という2つの制度を活用することが必要不可欠だと考えています。

「住宅性能評価」を取得して住宅の履歴情報を残し、「長期優良住宅」の維持保全計画にしたがってしっかり維持保全をしていくことができるようになれば、ストック住宅市場において既存住宅の価値が下がらない仕組みを作ることにつながるのではないのでしょうか。「長期優良住宅」には、税制優遇やローンの金利優遇、地震保険の割引などさまざまな優遇制度がありますが、制度の普及のためにこのような支援を今後も続



メンテナンス性の高いユニット配管 床下に施工された断熱材 基礎部分の防湿コンクリート打ち



新築のきっかけは、近い将来両親と同居するため、今より広い家が必要になったからです。私は住宅関連の仕事をしており、その視点からも家を建てる時は、これからのストック

Interview
 長期優良住宅の認定制度と住宅性能表示制度を活用して資産価値を明確にしました。

型社会に対応していくための重要な指標となる住宅性能表示制度と長期優良住宅の認定制度を活用しよう

